パブリックコメントで提出されたご意見(要旨)及び市の考え方について

■募集案件の概要

募集案件	大阪狭山市水循環計画(素案)
募集期間	令和5年1月30日(月)から令和5年2月24日(金)まで
意見者数	2名(6件)

計画(素案)の内容の修正に関連しないご意見に対する本市の考え方

大阪狭山市水循環計画(素案)についてご意見を募集しましたが、計画(素案)の内容に関連しないご意見やご質問については回答しておりません。しかしながら、頂戴しましたご意見につきましては、今後の水行政における施策推進の参考とさせていただきたいと考えています。

No.	いただいたご意見(概要)	市の考え方
I	【意見】教育・コミュニティ施策について 【概要】 子育て世代も増えつつあり、また子育て支援をか かげる市として、子どもたちが水遊びができるとこ ろが増えるとよいと思う。他の市のように夏はプー ル、それ以外は魚釣りができる施設等があればよい と思います。	本計画では、「水を活かす 水資源を活かした地域振興」及び「水を育む 次世代に水を引き継ぐ」を基本方針として定め、これに基づく施策として「教育」及び「コミュニティ」を設定しています。 この施策の中で、水についての体験・学習機会を子どもたちを対象に設け、今後、水に親しむことのできる施設の整備等を検討していくことも必要と考えています。
2	【意見】 <u>治水施策について</u> 【概要】 集水域全域の雨水や農業用水の流れを再検討し、 西除川や東除川に適切に分かれて、雨水や農業用水 が流れ込むよう、改良工事をしてください。	本市では、豪雨等によって浸水被害を受けた箇所から優先的に雨水整備を進めておりますが、本計画の策定によって、今後、流域治水の考え方で効果的な整備を進めていきます。
3	【意見】 <u>治水施策について</u> 【概要】 大雨が降った時の貯水池の役割を果していた田畑が開発され、宅地化されるとき、田畑が持っていた 治水機能を代替する緑地、公園、池等の公共施設を 市で作ってください。	本計画では、本市域の都市化によるかん養施設の低下を考慮して、ため池の治水機能の活用等、流域治水の推進を検討していくことが必要と考えています。
4	【意見】 <u>治水施策について</u> 【概要】 開発者に、雨水排水について、市の担当部署や農業用水路管理者に相談することを義務付けてください。	本市では、すでに大阪狭山市開発指導要綱等に基づき開発協議を行っており、ご指摘の事項についても開発者と市の担当部署が協議を行っています。
5	【意見】 <u>治水施策について</u> 【概要】 農業用水路と住宅地の地下を通る雨水管との間 で、溢水が発生しないように改良してください。	本市では、豪雨等によって浸水被害を受けた箇所から優先的に雨水整備を進めています。本計画の策定によって、さらに、流域治水の考え方で効果的な整備を検討していきます。
6	【意見】 <u>治水施策について</u> 【概要】 雨水管の流れを再検討し、水が効率よく流れるための雨水管の増設、暗渠の改修、溝等が掃除しやすいように蓋の軽量化等を実施するべき。	今後、流域治水の考え方で効果的な雨水整備を進めていくため、既にある施設の有効利用も含めて検討します。